

## 令和3年度第1回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和3年4月26日（月）
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 坂本夏実 委員 村上貴寛  
委員 津川裕恵
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者  
教育長 中島栄治  
教育部長 岩男竜彦  
教育部次長 飯開輝久雄  
（兼生涯学習課長）  
学校教育課 栗木清智課長  
草場博志教育審議員  
大山寛指導主事  
関嘉晋指導主事  
榮峰男総務施設班長  
齋藤正典総務施設班主幹  
人権啓発教育課 荒牧聡課長

### ○中島栄治教育長

それでは、始めたいと思いますので御起立をお願いします。ただいまから、令和3年度第1回教育委員会議を始めたいと思います。お世話になります。

では、会議のほうを進めさせていただきたいと思います。

まず最初に、会議録署名者の指名をしたいと思います。池頭委員、津川委員、よろしいでしょうか。

それでは、次に、前回会議録の承認をお願いしたいと思いますが、前回会議録について何かありませんか。

では、御承認いただいたということで、私のほうの報告からさせていただければと思います。

では、教育長の動静報告です。1ページ目を開けてください。

3月26日 山都町議員視察研修（人権教育関係）。

3月27日 合志楓の森小学校・中学校の見学会。

3月29日 合志義塾カタルパの木の植樹式典。

3月31日 人事異動関係（濱田副市長が勇退）。

4月 1日 人事異動関係（名垣副市長が就任）。年度始め式。  
学校教職員辞令交付式。

- 4月 2日 教育委員会の部課長会議。市教職員組合の年度始めの挨拶。
- 4月 3日 ヴィーブル旗小学生バレーボール大会。
- 4月 5日 学校教育課内で新型コロナウイルス対応関係事前協議。
- 4月 7日 合志楓の森小中学校の給食試食会。自主校長会議。
- 4月 8日 合志楓の森小中学校付近のローソン前で交通安全指導。  
教育委員会関係の施設の訪問。  
市人権擁護委員退任に伴う法務大臣からの感謝状の伝達式。  
R K Kラジオミミー号の取材。西合志東小学校へ訪問。
- 4月 9日 西合志中央小学校と合志楓の森の中学校の入学式。
- 4月13日 市の校長会議。

これは資料を付けております。3ページを開けていただいでよろしいでしょうか。そこに内容として、プレゼン教育（ICTで表現まで）というふうに書いておりますが、こういったことを市の校長会議の前に、うちの担当課のほうからこれは流れたプレゼンテーションの資料です。地域学校協働活動、それから人権教育の研修について、それから指導員からのお話と小中一貫教育コーディネーターからのお話ということで、前段で1時間ぐらいかかってしまって、校長先生はお腹いっぱい状態になっていってしまったところが、申し訳なかったんですけど、市のほうでそれぞれの部署で、今、取り組み始めていることについてのお話をしました。

私のほうからは、そこに書いてありますとおり、志合わせてみんなの夢実現プロジェクトというものを、これは「幸せ」「夢」「あこがれ」「できること続けること」というようなこだわりがありますので、これはぜひ今年も続けていかせてくださいということでお話をしたところです。気になったことは、昨年度も病気された先生、初任1年目で挫折を味わった先生方というのも非常に多かったので、学校経営について、先生たちや子どもたちの笑顔があるかというようなことを、少し今年しっかり柱にひとつ据えてほしいということでお話をしました。

それから、小中一貫教育ということでも、いろんな理解の仕方はあるんですけども、一番は柱、これって何ですかと言われたときに、本市では中3のときの子どものたちの「荒れ」、進路であったり、いろんなことも含まれますけども、そういったことを起こさないということを、小学校のときからしっかりやろうということが、小中一貫教育の柱建ての中にありますというのを説明したところです。

そして、そのあと、情報共有と学校間で差のない対応のための報告、連絡、相談の徹底をということで、伝言ゲームになっていってしまっていて、学校の中でもいつのまにか個人の意識レベルで変わっていってしまうというようなことがあります。ですから、校長先生方をお願いしたのが、少なくとも隣の小学校、または中学校区で考える、そういう横の連携、校長先生たち同士の情報交換をしっかりとってくださいと。それで、そこに合わせるということも必要でしょうと。学校独自にやるのではなくて、足並みを揃えたところでしっかりとやっていこうというようなお話をしたところです。

あと、年度当初のヒヤリハットということで、昨年起こりました次の学年への申し送りについて、文書関係、情報関係、こういったものが去年も、少し課題がありましたので、そういったものについて、もう一回注意を払ってくださいというようなお話をしたところです。あと、これは別途資料とかぶりますけれども、たくさんこの日は校長先生にお知らせすることになって、大変だったかなと思っております。

では、動静に戻っていただきたいと思います。

4月15日 管内教育長会議。

これについては今回の別冊資料1に、その概要版とその他を入れておりますが、1枚めくっていただいて、所長と管理のお話だけ簡単に私のほうでまとめております。所長は、本年度代わられまして、義務教育課のほうから鈴嶋聖一所長様がお見えになりました。自己紹介、抱負等を言われたあとで、県教育委員会の所長会でお話のあった県教育委員会の重点取り組み、教育元年10の重点取り組み15の指標、こういったお話がありましたけど、なかなかじゃあこれを全部言える人が何人いるんだろうかと、私は正直思っているところもあるんですが、ただ、県の総合教育会議で教育計画が新しく本年度からが実施ということで、県のほうも力を入れたいというふうには考えているようです。

その中で三つほど言われました。一つは、「熊本の学び」の実現、これはコロナ禍でどうやっていくかということも含めてというふうな捉え方を私はしました。それから英語教育日本一は、英検3級が今、27%の取得。これを令和5年度に40%にしたいというのが県が掲げている指標のようです。そして、ICT教育の推進ということで、これも資料を付けていますけれども、日本教育工学協会が認定制というのをしております。ICT教育推進校というような名前があるらしいんですけれども、これに関して、例えば、合志市内で8割の学校がこの認定を受けたら、本市は先進地域という指定を受けると。熊本県内で今この推進地域の指定を受けているのが、高森町と山江村と産山村の3カ所がこの先進地域の指定を受けています。そして、県のほうには壮大な計画として、熊本のすべての市町村が先進地になってほしいというようなことがありましたけど、非常に高い目標を掲げられていると感じたところです。魅力ある県立高校づくりというのは、定員を大幅に県立高校が切っているという現実がありますから、これに向けて県としても取り組みを進めたいということだそうです。

人事異動については、そこに数字をあげております。校長が県で88人退職、採用104人、新任の校長先生80人ですね。平均は、これは年齢です54.6歳、女性の採用が13人、副校長の採用が4人ということです。教頭は24人退職で、一般退職をされた方が3人いらっしゃいますので、定年前に辞められているというのがこれからわかると思います。採用が103人、このうち100人が新規の採用だそうです。平均が50.5歳、女性の採用が20名ということでした。

校長先生方へのお願いということで、私たちにですけど、学校はチームとして一体となった取り組みをしてもらいたいということと、「熊本の学び」の推進、そして、

子ども、保護者、地域から信頼される学校、教職員にというのは、これは昨年度末におきました教職員の不祥事を受けてということで、大きく損なうようなことがあってしまった地域でありますから、それに関してはしっかりと取り組みをしてくださいというようなことでのお話でした。

あと、管内の管理関係ですけれども、令和2年と1280と書いているのは、これは何かというと、管内の先生たちの数です。令和2年は1,280人だったのが、令和3年には1,350人に管内の先生たちの人数が増えているということです。そして、うち加配教員が205人ということで、その大きな原因になっているのは、その下に書いています特別支援学級の大幅な増加です。平成22年には99学級だったのが、令和2年には10年間で約2倍の180学級、令和3年度、本年度は、196学級が特別支援学級になっています。これがやはり菊池管内での、教員の数が非常に増幅して足りなくなっているという現象に拍車をかけているようです。

簡略化して書いていますが、中学校1年生の35人学級という意味です。最初は、35人学級を実施しますと。少人数やTTという加配のところを、その加配の先生を1こちらに充てますので、そのなくなった分の少人数やTTはしなくてもいいというような説明で最初スタートしたんですけれども、そのことに関してはかなり私も言いましたし、ほかの教育長さんたちも、それあくまで学力充実と言いながらあまりにも矛盾するということで、強く言ったところ付け替えなしの純粹に加配ということで、35人学級のほうの職員は確保しているようです。管内の新規採用者53名ということです。これもやはり去年に比べて増えております。

不祥事・事故防止等に関しては、これは一昨年と去年のを両方あげておきました。一昨年在14件から6件に減ってはいるんですけれども、なかなかゼロにならなかったし、非常に厳しいようなことがあったということです。

本市においての未配置の状況をお伝えしますので、メモを取っていただいでよろしいでしょうか。この未配置というのは、枠はあるけれども先生が決まっていなために、そういう教員の配置ができていませんということです。年度当初は、10名ほどこの枠が空いていました。教育審議員、指導主事、それから校長先生たちみんな一緒になって、その確保に努めた結果、現在の未配置は、5人です。合志中学校の少人数の数学、あと特別支援教育の加配が1名ずつ2名、そして西合志中学校は特別支援学級の加配分1名、それから西合志南中学校は、少人数の数学と英語、1名ずつが今はまだ未配置のままです。それともう一つ困っておりますのが、西合志東小学校の事務の先生が育休でお休みされますけれども、そのあとがいないというところで、これについては現段階で少し先生方に御負担をかけていると考えています。

その他についてですが、発表がありました中で、そういった先生たちの不足をどうにかして補わなければいけないということで、今年も採用試験が実施されるんですけれども、少し変わりましたのは、専門教科の考査時間が、これもともとは100分だったそうです。これが80分に短くなっています。それから中学校の技術の実技を廃止されています。そして社会人特別選考受講資格を見直されて、私立学校の職員、塾

講師も「教育関係者」として受験することができるようになっていました。ただ、これが私が毎年言っていることですので、通らなかったんですが。令和3年5月1日付けで、県の臨時的任用をされている先生に関しては、教職教養の一部免除があります。これは熊本市を除いています。熊本市は、県で働いていても市で働いていても教職教養の一部を免除しております。県のほうとしては、こうやって県で臨採してもらうことを促進していますとおっしゃりはするんですけど、私は、条件はやはり揃ったほうがいいだろうなど。熊本市で働いている人だって、県を受けられるようにすることのほうが大事ではないかなと少し思っているところではあります。さらに、今年の見通しとしては、採用枠は少し増やすというような方向では検討がなされるそうです。

指導関係では、たくさんありますので、今年笠主幹兼指導課長に吉本課長のほうから代わられましたので、笠先生のほうからということでは、そこに書いてあるようなことの説明を受けたところですが。ただ、この教育長会議等で苦言を呈するというところで、上川教育長からも、それから私も少しお話をしたのが、確かに4月にこれだけのことをしておかなければというのは非常にわかると。だけど大きな問題である教職員の定員の不足であったり、それから、このコロナ禍の中で子どもたちの学力充実をどうするかについては、従来のただ頑張れという策ではなく、ちゃんとした方策であったり、協力の要請であったりするようなことをしてほしかったと。特に市町村は、うちもそうですけどなんとか35人学級に対応する教室を間に合わせました。そしてタブレットをすべての市町村が揃えました。そういったことについて、県のほうとしても、こんなことを一緒にやってみようというような提案がほしかったというようなことを少しお話ししたところですが。

では、動静に戻っていただきたいと思います。

4月19日 菊池合志倫理法人会のモーニングセミナー。

四者人権・同和教育研修会。

4月20日 連休に向けての感染拡大防止の事務協議。

4月21日 防災訓練の事前協議。

4月22日 成人式についての市長協議。

合志技研から図書館事業への支援金贈呈。

郷土史愛好会西支部総会。

慶応義塾大学大学院の経営管理研究科インタビュー。

体育協会の評議委員会。

4月23日と24日 レベル5に伴うコロナ対策本部会議。

以上で、私のほうからの説明をさせていただきました。何か御質問等ありましたらどうぞ。

## ○池頭俊教育委員

3点、一つは、市長のお話の中にキーワード「市民に寄り添う」というのは、教育

行政ですか、行政ですか、というのが一点。

○中島栄治教育長  
これは行政です。

○池頭俊教育委員

行政ですね、わかりました。教育行政に踏み込まれると、結構もっと我々がしなければいけないことがあるのかなと思ったところです。

2点目は、教育長報告の中の人事異動に関して、管理職の異動の選考基準が本年度から変わるといようなお話があるようにも聞いたんですけど、それがどうなのかということと、管外異動が3年から2年になるということがあっているのかどうかというのが2点目です。

3点目は、市内校長会議の中で、学校教育指導員等の挨拶もあったというふうにあるんですが、あとから説明があるかどうかわかりませんが、教育長の資料の中に、学校が取り組むべきものとして、特に管理職が取り組むべきものとして、4月当初は学習期日を重点的に見るというふうな、そういうことをきちんとやりなさいというふうな指導が入っているんですね。

○中島栄治教育長  
はい、そうです。

○池頭俊教育委員

そうなるならば、学校指導員の動きを、例えば、臨採とか3年目とかいうようなものにするのではなくて、校長が4月いっぱい学級を全部まわった中で、学習規律ができていないようなところをピックアップさせて、そこに重点的に充てなければ、あの学級は崩壊しているとか、あそこがどうだこうだというところの手が打てないのではないか。そういう意味で、学校指導員をもう少し柔軟に動かして、4月にやらなければならないこと、5月までに何とか学校を軌道に乗せてほしいというふうにするので、それについていかがかなということと、併せて、学習面で言えば、教育長もずっとおっしゃっている部分の学習習慣、家庭学習習慣をどうつけるかということでの宿題というのが、本当に今きちんとされているかどうかは校長が把握しているはずですから、何とか今、家庭学習をきちんとさせないと、学校が臨時休業等になったら、このあとどうなるのかなというのを心配するので、そこらへんについてお話を伺いたい。

○中島栄治教育長

まず、先ほどの管理職試験のことについてお話しをしますと、試験の形としては、校長先生の論文というのがなくなりました。校長試験に関しては面接ということにな

っております。それともう一つがですね、変わったのは、管外に校長先生として異動される場合、または管外交流として管理職が異動したのはこれまで3年というしぼりがありました。これが2年というしぼりに今年度から変わるということが、管理職関係の異動についての大きな変更点です。

そして、御意見いただいた学校指導員、学習活動指導員等の活用については、ぜひ私もそんなふうを考えていただきたいということがありますので、校長先生方にも、もう一度そのお話をしてお願いをしようかと思えます。

3点目の宿題とか家庭学習についてですが、実は、市長からもタブレット端末を今もう既に配ったが、いつから大丈夫かと言われていています。学校を臨時休校にしました。じゃありモートで健康観察はできます。じゃあ学習の保障はできるのかと。そういったことにはなるべく早く取り組んでくれということで今きていまして、ICT指導員も今年入っていますので、そこも協議しながら、タブレット端末は6月から持ち帰りを始めるというような予定でおりました。でもそれを、どこまでか早められるならというところで、今、各学校とも調整を始めたところです。おっしゃるとおり、私自身もやはり家庭学習において、もう一度ですね、調査もかけなおしています。家庭でWi-Fiが使えるのか使えないのか。使おうとしたときにその設定がそれぞれの家庭ができるのかどうか、そういった調査も含めながら、今の状況で第4波がこれまでにない波となった場合、学校を休業にするというときに、子どもたちがタブレット端末を持って帰ってもらって、でき得る学力保障ということには取り組もうというふうに考えています。

ただ、現実には、いろんなハードルがあります。最初に調査をかけて買ったタブレットの台数と、子どもたちの数が増えたのと職員の数が増えたので、確か全部で200台ぐらい増えているということだったよね。

#### ○齋藤正典総務施設班主幹

実際、令和2年度からの増加数はそれくらいありますが、当初から約200台と見込んでいましたので、それよりプラス約20台ぐらい増えています。

#### ○中島栄治教育長

20台でよかった。結局それが何かというと、転入などで一番最初に調査していない人たちもずらっと入ってきたということなんだよね。

#### ○齋藤正典総務施設班主幹

そうですね。新年度になって新1年生や転入があったということで、見込みよりも約20台ぐらい増えているところですが、故障したときのための予備が50台確保していたので、それを使っています。それから、タブレット端末を持ち帰ったときに家庭にWi-Fi環境があるかないかは、新一年生と転入者の関係がありますので再度、調査しています。

○中島栄治教育長

というような状況がありまして、それぞれの家庭で本当に、学校とつながってできるのが何パーセントになるかというようなところを、丁寧にしていかないかんだろうなということで今、動いているところです。見込みとしてどうでしょうか。目標は、連休明けから準備に入って、そして6月までの間には何とか、それより、少しでも早く子どもたちが手元に1回は家に持って帰って、接続のテストをしたいというふうには考えております。ということでいいでしょうか。

○池頭俊教育委員

今の段階として子どもたちというか、先生たちもまだタブレットということについては扱っていないでしょう。

○中島栄治教育長

扱っていないです。

○池頭俊教育委員

家庭訪問が終わってから、引き渡し式もあるかどうかわかりませんが、そういうのがあったとして4月の末から5月の頭になって、それからいろんなものを打ち込んで準備があると思うから約1カ月ぐらいみとかなないといけないので、6月になって何とかようやく環境部分ができたてなると、6月の中旬から下旬ぐらいにうまく動けばいいのかなとは思いますが、できるだけ何とか触らせないと、これだけのお金を使ってやっていたという部分があるんですが、本当にこの新型コロナウイルス感染症がもっと流行するとどうしようもないので、でも先生方の働き方改革もあるしということで、なんか非常にそういう意味では心配をしています。できるだけ使わせてというか、触らせることを早めにしていただくといいのかなとは思いますが。

○中島栄治教育長

そのことには本当にそうしたいというふうに思っております。

それでは、そのほかのことで何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の報告事項のほうに移りたいと思いますが、係のほうからお願いします。

○岩男竜彦教育部長

1点、私のほうから、補足をよろしいですか。コロナ関係につきましては、先ほど教育長がおっしゃられましたとおりの対応を取り上げているところではあります。ただ、今朝の新聞報道でも御存じかと思うんですけど、県のほうがまん延防止等重点措置のお願いを国のほうにされるということで、本日会議を開く予定というふうに聞いております。その結果によりまして、今は特定の地域への外出自粛要請ですけれど

も、例えば、発令が出た場合には県内全部であったりとか、現在の方針、若干変更するかもしれません。その発表を踏まえたところで再度協議をいたしまして、取り扱いを場合によっては変更する可能性もあるというところだけ御理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

○中島栄治教育長

やはり、今より多分厳しいほうの措置になる可能性が高いというふうに私たちも考えております。

○岩男竜彦教育部長

因みに、まん延防止等重点措置というのが出た場合には、大きく飲食対策の徹底という部分と、人の流の抑制という部分と、宣言区域との往来の自粛という形で、大きく三本の柱をもとに、県知事のほうから具体的な対策を発表することになっておりますので、その具体的な対策によりまして、また市のほうで検討することになるかもしれません。

○中島栄治教育長

それでは、どうでしょうか1回切ったほうがいいですか。

○池頭俊教育委員

もう一つだけいいですか。小中一貫教育のコーディネーターの部分の動きとして、私は、教育長が説明をされた合志市の小中一貫教育は、学校の「荒れ」を起こさないため、「荒れ」ていうか、学校をいかに平常な状態で、安心安全があるような学校にしたいということの思いでここに入っているんだと思うんです。これを言われたことはとても良いことだと思うので、小学校の部分の学級崩壊も含めての「荒れ」と、中学校の1年生段階のつまずきと、そして3年生になってから、子どもたちがやっぱり進路を自分たちで切り開いていくというところで、突き進むという意味においての小中一貫教育という部分で、この思いをしっかりと踏まえて徳淵先生には一歩踏み出した形で動いていただきたいと。そうではないとここに配置されている学校教育指導員やコーディネーターの動きが、いろいろされているということは十分わかっているんですけど、もう一歩先に踏み込んでほしいというふうに思います。以上です。

○中島栄治教育長

はい、ありがとうございます。私も教育指導員の2人には、今、4月に急々ではありませんけど、全部の校長先生と会ってお話をしてきてほしいということで、若い先生方の育成というようなこと、それから学校経営の中での教職員の育成ということでは、相談役になってほしいということで少し2人にお願ひしました。

徳淵先生に関しても、段々仕事が増えていますと多分彼も思っていると思うんです

けど、小中連携というような枠でいったときに、相談できる立場として、いつも入ってほしいということをお願いして、特に学校運営協議会という形で、コミュニティスクールという形で本市のほうは進めていますので、それを活用して、地域の人から意見を聞いて校長先生がしっかりとつながっていくというあたりを、徳淵先生のほうから、そのノウハウについて校長先生方にお話をしてまわっているところです。

それでは1時間近く経ちましたので、ここで一旦休憩を入れたいと思います。10分間休憩をします。

午後2時22分 休憩

午後2時35分 再開

○中島栄治教育長

それでは、再開をしたいと思います。

では、報告事項等にいきます。小学校の運動会及び中学校の体育大会についてお願いします。

○草場博志教育審議員

それでは、資料の5ページにも記載がありますので御覧ください。

一番右の学校行事のところですか。市内の中学校については、合志楓の森中学校を除く3校がこちらの16日に開催されます。ほかの管内の中学校もほぼこの日に行くということです。合志楓の森中学校は、翌週の23日に西合志第一小学校と同じ期日で開催予定です。また、それ以外の市内小学校については、30日に開催をされるということになっておりますので、御報告いたします。

○中島栄治教育長

書いてありましたとおり、教育委員会来賓の出席依頼はありませんし、私が聞いている中では、全部半日の昼食なしで実施という予定というふうに聞いていましたが。

○草場博志教育審議員

最終確認まではできていません。

○中島栄治教育長

まだできていない。調整としては、会食を伴うということがリスクが上がりますので、会食をしないで半日でということでの計画をしていると思います。学校によって、状況が許すならばというふうに考えているところもあるかもしれませんが、状況はより厳しくなってきていますので、そういった形がとれているかどうか、もう一回こちらのほうで再確認をします。

○池頭俊教育委員

いいですか。レベルが引き上げられたので出席できませんということは、レベルが引き下げられたら可能性はあるとみていいんですか。急にパーッと少なくなってレベルが下がりましたということが、あるかどうかは知りませんが。

○草場博志教育審議員

レベルの上げ下げは一つの物差しにはなるかと思います。ただ、合志市内の感染の状況がどうなのかということも判断の一つの大きなものになるのではないかと思いますので、この体育大会の開催以外についても教育委員会から発出するお願いについては、リスクレベルが上がったことについて自粛をお願いする際には、当面の間という言葉使わせていただいて、リスクレベルの下げ幅と市内の感染状況の経過を踏まえながら判断できたらということでお伝えをしています。

○池頭俊教育委員

だから、去年も運動会、体育大会というのは私たちも見学というか参加できなかったんです。だから、中学校が午前中にやっているという状態を全然見ていないんです。小学校もそうだったと思います。今回も今の状態だったら多分無理なんだと思うんだけど、例えば、今、お話によると、そうなったらあり得るというふうにみていいわけですか。

○中島栄治教育長

ただ、恐らくですね、今日少し協議をして各校長には話をしたんですけど、5月10日、11日ぐらいに判断をして、もう5月にできないというようなことであれば、それ以降の練習はしないで9月にこれを動かします。そのときに先ほどの話のように、レベルが下がっていて参加できるということはあるというふうに考えております。

○草場博志教育審議員

教育委員さん方には御案内はできるかと思うんですけども、御来賓の方々には郵送通知で、もう御案内を控えさせていただきますという内容を差し上げておりますので、差し迫ってからその通知をひっくり返すというのは非常に失礼かと思っておりますので、そういったところは検討していきたいと思っております。

○中島栄治教育長

では、続いて報告事項の2のほう、5月の行事予定についてお願いします。

○草場博志教育審議員

同じく5ページの資料のほうで説明させていただきます。合志市の行事関係を左端

の部分、それから県関係、教育事務所関係を2番目、そして最後に関係団体、学校行事というような形で日にちをとって、主だったところを御紹介したいと思います。

まず、市関係です。

5月10日 臨時議会。

5月19日と21日と23日と28日 市の教育委員会主催の学校訪問。

5月31日 教育委員会議。

続きまして、県関係、教育事務所関係でございます。

5月5日と6日 聖火リレーが熊本で開催。

5月13日 新任校長の研修会。

5月18日 新任教頭研修会。

5月24日 菊池教育事務所の巡回訪問が開始。

最後に関係団体、学校行事についてでございます。

市内学校のPTA活動として、体育大会や運動会の前に行っております愛校作業、奉仕作業の有無でございますが、何校かが既にこの予定表の中に入っておりますけれども、本日、市内の校長先生方宛てに、リスクレベルが上がったということで、PTA活動等で多数の方々を集めるものについては、しばらく見合わせていただきたいということで通知をさせていただいております。この状況についても体育大会同様の判断となるかと思いますが、作業を計画してあった部分についての延期等もあるのかなと思っております。

以上5月の行事予定について御説明させていただきました。よろしく願いいたします。

#### ○中島栄治教育長

では、5月の行事を見ていただいて、何か御質問等ありませんでしょうか。

では、学校訪問についてですけれども、実際これだけ入れてはいますけど、去年より変えているのは時間の短縮です。80分だったのを60分に変えております。それから給食を入れておいたんですけれども、それもしないということで、何とか今のリスクレベル例えば5であっても、できることをしたらどうかと考えております。ただ、リスクレベル5をさらに超えて、県の非常事態宣言、または、極端な場合、学校が休みになっったりしたならできなくなるかと思いますが、今、考えられる状況においては、感染防止策を備えて実施と。ただ、皆さんも、体調もそうですけどいろいろあると思いますので、これはそのとき行けるメンバーでということで考えております。私も何日間かはほかの事業と重なっていて参加できないことがあるかと思いますが、御協力をお願いできればと思います。

ではよろしいでしょうか。最後に、この次回の教育委員会ですけれども、31日の1時半ということでよろしいでしょうか。はい、ではよろしく願いします。

では、その他ということで、生徒指導についてお願いします。

### ○大山寛指導主事

失礼します。最後の6ページ御覧ください。令和2年度の最終3月の表になります。まず、不登校児童生徒の数につきましては、最終的には45人ということになっております。ただし、毎回お話していますように出席停止等がありまして、ここには見えていない部分もありました。いじめの件数につきましては、33件ということで対応をしております。まだこれで解決していないところに二つの条件がございまして、いじめが止んでから3カ月以上経っているかどうかということ、そして、その段階で子どもの心身の苦痛を感じていないことを保護者及び子どもに確認をするということ。この二つの条件がございまして、今までは統計上は3月で締めてありましたが、実質に依拠してということで今まだ3カ月经っていないということで、本市で33件のうち7件、本年度に持ち越して確認をしながら今まだ対応に取り組んでいただいているところでございます。

それと、上に戻りますが、本年度から、毎月各学校に出していただく定例報告というところをまとめております。本年度、令和2年度の反省をもとに、県の教育委員会のほうから、この長期欠席という部分を欠席プラス出席停止が30日以上で報告をすることになりました。もう一度お話しします。長欠30日以上というのが、欠席プラス出席停止、この出席停止の中にはもちろんコロナとかもありますし、忌引とかも入ってくるようになります。それを合わせて数値をあげているということになっておりますので、報告が若干5月からは異なる方法でお知らせすることになるかと思えます。ただし、10日～29日の欠席についての報告は、今までどおりで欠席で出すということになっております。出席停止は加えないことになっております。

### ○中島栄治教育長

昨年度の反省で、何度か協議を課内で持っておったのが、コロナによる不安だから感染予防のため、そういった意味でのそれから出席停止です。それから、今、レベルが上がってレベル5になりましたら、家族に熱があっても休むということになりますから、これは停止扱いになるわけです。こういったもので子どもたちの本当の健康状態であり、または学校への適応状況の確認ということがなんか少し難しくなっているので、それを明確にできないかというのが課題ではあると思います。これらに関しては、学校で担任の先生に少し気を配ってもらって、一人一人の把握をしてもらいたいということでは私は考えております。

その下の、いじめの認知件数というのも1回目の校長会議で、ぜひ今年度こだわっていただきたいのは、被害の受けた児童生徒が、保護者が言ってきて発見、認知というわけではなくて、例えば、一番最初は見えていた子どもが先生たちに話をきて、または友達と相談をして一緒に話をして認知につながるというようなことを大事にしてほしいと。結局は話がこじれてからでないで学校のほうで課題が把握できないということではなくて、これはいじめにつながるような状況が学校の中であっているというのを、子どもたちや先生たちが見たときにすぐに動くというようなことを、今年は

考えてもらいたいということでお話はしていたところです。

ですけど、上のほうの問題は、どんな条件を出そうかと大分考えたんです。例えば、コロナによる出席停止といった場合には、保護者と会って確認をして、間違いはないというようなことから出席停止をうっていったらとか、または、今年からはレベル3以下だったらもうしないよと、そのレベルに併せて対応を変えようとか、いろいろ協議をしてみました。ですけど、現状としては、落ち着いたころその話をすると第3派が来て、今回も4月当初からやろうかと考えていたら、第4派の兆しがあってできなくなっている。ただ、ぜひ今、お願いしたいと思うのは、一人一人の状況の確認をもう少し丁寧にする必要があるということと、早めにスクールカウンセラーとかSSWとかいうところまでの連携も含めて考えていきたいと考えています。この数字だけでは見えない部分がとても多くなってきましたので、そこは慎重に取り組みたいと思います。

#### ○池頭俊教育委員

いいですか。統計的な部分で長期欠席という名前があまりよくない。出席停止も入れて報告するとなるんだったら、長期欠席というのはという感じがして、これからいうと、例えば、下の10日以上30日未満に5人出ても、上のほうからすると出席停止も入れるからもっと人数的には増えてくるという可能性があるわけだよ。10人という可能性もあるわけで、だから、なかなかこれは読めなくなってきたなというふうに思う。欠席というのはどういうものと保護者に説明している部分も、出席停止等を除きますよと言っていたのに、統計的には長期欠席でてくるとなると、欠席という言葉がどうだろうとそんな感じがします。

私が聞きたいのは、今年のこの取り組みの中に、学校教育の努力目標と、令和3年度部分が出て、その中には教育保障ができていない不登校児童生徒数を10名以下にするというのが市の取り組みの目標です。そうなることができるかどうかわからないですけど、令和2年度のこの45とうたっている中に、教育保障ができなかった子どもって何人いるのかというふうに思うんです。それを出しておかないと今年度1年間取り組んだ中との比較というのは最終的にできなくなるので、もしそういうことができるのなら調べとってもらいたいと思います。なにか統計的なもので、学校は学校で大変、委員会は委員会で大変、結局現実的にあたらないといけないのにあたってないというのはいいことではないと本当に思うんですけど、なにかもうちょっとすっきりしないかなと思うんですけど、要するに教育保障という部分については、調べていただきたいです。

#### ○中島栄治教育長

はい、わかりました。

### ○坂本夏実教育委員

いじめに関連しての意見となりますが、現在いじめというのが小学生、中学生はもちろん携帯をほぼ所有しているというのが現状でございます、学校での指導、基本というのはございますよね。携帯の所持について、家庭のルールの下とありますが、実際に今、小学生、中学生も持っています、目に見えるいじめ、心のアンケート等もありますけれども、実際はSNS上でのいじめてはいないけれどもグループLINE等がありますね、部活に関連したり、そういうのでいじめてはいないけれども外してみたり、そういうものがものすごく心の表に出ない、また先生方、学校、御家庭でも見えないということで、例えば、これを学校でアンケートを取ったりするというのは大変なことで、また少し違うと思うんですが、呼び掛けとして、もし知っているところで耳にしたり、なんとかちゃんやなんとかさんが、どうも携帯でというのをもしも耳にするようなことがあったら、教えてもらってもいいかなぐらいの呼び掛け等をしていただいたほうが、今、例えば塾とかにも小中学生は行っておまして、例えば大津町だったり合志だったり、それというのがどんどん広がって、見えない相手、名前、顔はわからないけれどもそれが誰かづてに広がって行ってと行って、結構巧妙なものを小学生でも違う市、町ですけれども、ちょっと聞いて問題になっていた、開けてみてとても根の深いものだったということがありますので、ちょっとした呼び掛け程度のものを注意喚起という形で言うだけでいいと、もしかしたら子どもさん、児童・生徒さんで、先生、実はこういうこと、ということもあるのかなと思ったものですから述べさせていただきます。

### ○中島栄治教育長

私たちが学校の先生方と協力、保護者とも協力をして、スムーズに情報が入ってくるようなシステムが一番大事だと私も思います。ネットトラブルに関しては、最悪のケース、配ったタブレットがそんなのに使われてしまった日には、いったい何のためなものか、去年もなんかそういった中傷によって自死が起こってしまっているというようなケースが、外国でも日本でも起こっていますから、よく簡単にじゃあそれは情報モラル教育でというようなことでは、全然足りていないような気が私もするんです。ただ、実際に目の前で起こっていたときに、本人からの訴えや気付いた人からの訴えや、それが大人社会というか、私たちだってそういった情報が共有できているのか、知らなかったということにならないように、ぜひしっかり呼び掛けていきたいと思っています。

### ○坂本夏実教育委員

ごめんなさい、プラスで、今、子どもたちというのは家にいてもゲームができますね。特にこれからゴールデンウィークに入っていきます、御家庭でお仕事に行かれていたり、子どもさんだけでもゲームを見えない相手としますよね、家にいなくても、誰かと誰かで、こういうところでもちょっと外しというようなものが出ていたりする

んです。これもとても盲点であって、いじめてはいないんですが、直接、ただ仲間に入れて各自宅でできます。そうすると次に学校に行っているときに、なんか僕は誘われていない、私は誘われていなかった、これはキリがないんですが、こういうところまで今は何となく気にかけていたほうがいいのかなど、見えないところがいっぱいありまして、大変なことです。

○中島栄治教育長

そうですね、やはり悪意があることについてはちゃんと指導しないといけないと思いますし、そのことでやっぱりメンタルが病んでいることに関しては、私たちが対応しなければいけないと考えますので、やっぱりその発見には努めていかなければならないかと。悪意があるものがあるということが明確であれば、それについてはやっぱり丁寧に指導していきますし、またはそういった悪意によって、どうしても生きるのがきついかか苦しいとかいうふうなことを感じている子どもたちには、じゃあどんなケアができるかというようなところでは、今度情報の担当者の人にも、そこらへんもこういった御意見もあるし、私たちも悩んでいますということでお話をし、先生たちとも協議をしたいと思います。

じゃあよろしいでしょうか。

その他何かありましたら、それぞれ各課から何かありますか。いいですか。

では、御起立をお願いします。

以上をもちまして、令和3年度第1回教育委員会議を閉会します。

お疲れ様でした。

午後2時59分 閉会